

蟹江町保育所給食費等支援特別給付金のご案内

蟹江町独自の給付金を支給します。

蟹江町では、食費等の物価高騰の影響を受ける3歳児クラスから5歳児クラスの年齢のこどもがいる子育て世帯に対し、保育所給食費等の負担軽減を図ることを目的とする特別給付金を支給することとしました。

令和8年4月1日時点で蟹江町内に在住する
児童の保護者の方に支給します。

支給額は、対象児童1人につき、**66,000円**です。
5,500円（1か月の給食費相当） ×
令和8年4月から令和9年3月までの12か月分

※令和2年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた児童が対象です。

このチラシが届いた方は申請が必要です。

別添の申請書に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付した上で、令和9年2月26日までに蟹江町役場こども福祉課に申請してください。（消印有効）

お問い合わせは

蟹江町役場こども福祉課

〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地

電話：0567（95）1111（内線158）

「保育所給食費等支援特別給付金」に関する“**振り込め詐欺**”や“**個人情報の詐取**”にご注意ください。

ご自宅や職場などに蟹江町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに蟹江町の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。